

平成18年度

定期監査等結果報告書

志摩市監査委員

監 査 第 11号
平成 19年 3月 14日

志 摩 市 長 様
志 摩 市 議 会 議 長 様
各 部 課 (局 ・ 室 ・ 所 ・ 施 設) 長 様

志摩市監査委員 山 川 泰 規

志摩市監査委員 小 森 仁

平成 18年度定期監査等結果報告書の提出について

地方自治法第 199条第 4項及び第 7項の規定に基づき、監査を実施したので、同条第 9項の規定により その結果を次のとおり報告する。

目 次

1. 監査の実施年月日及び監査対象箇所	1
2. 監 査 の 種 別	2
3. 監 査 の 方 法	2
4. 監 査 の 主 眼	2
5. 監 査 の 結 果	2
全 般 的 共 通 事 項	2
各 部 課 に 関 する 事 項	3
総 務 部	3
企 画 部	4
生 活 環 境 部	5
健 康 福 祉 部	6
産 業 振 興 部	7
建 設 部	8
上 下 水 道 部	8
病 院 事 業 部	9
浜 島 支 所	9
大 王 支 所	10
志 摩 支 所	10
阿 児 支 所	10
磯 部 支 所	11
議 会 事 務 局	11
教 育 委 員 会 事 務 局	11
検 査 室	12
出 納 室	13
農 業 委 員 会 事 務 局	13
監 査 委 員 事 務 局	13
財政援助団体等監査報告	
みちの駅「伊勢志摩」	13

1. 監査の実施年月日及び監査対象箇所

定期監査等実施年月日	実施対象箇所
平成 18 年 7 月 19 日	市長公室・地域防災室・総務課・財政課
平成 18 年 7 月 20 日	企画政策課・健康推進課・観光戦略室・情報政策課
平成 18 年 7 月 24 日	水産課・磯体験施設海ほおずき・教育委員会浜島分室
平成 18 年 7 月 26 日	浜島支所市民サービス課・浜島支所地域振興課・農林課（農業委員会） 商工課
平成 18 年 7 月 27 日	建設整備課・大王支所地域振興課・出納室・浜島診療所
平成 18 年 8 月 18 日	都市計画課・大王支所市民サービス課・建築課・ともやま公園事務所
平成 18 年 8 月 21 日	下水道課・水道課・大王病院・前島病院
平成 18 年 8 月 23 日	議会事務局・人権教育課・教育総務課・給食課
平成 18 年 8 月 24 日	文化スポーツ課・志摩支所地域振興課・志摩支所市民サービス課 阿児支所市民サービス課
平成 18 年 9 月 26 日	阿児支所地域振興課・介護保険課・課税課・収税課
平成 18 年 9 月 27 日	地域福祉課・児童福祉課・保護支援課・国民健康保険課
平成 18 年 10 月 25 日	人権啓発推進課・教育委員会磯部分室・市民課・みちの駅「伊勢志摩」
平成 18 年 11 月 10 日	磯部支所地域振興課・磯部支所市民サービス課・環境課・清掃課
平成 18 年 11 月 17 日	庁舎整備対策室・検査室・監査委員事務局
平成 18 年 11 月 22 日	志摩図書館・片田小学校・片田幼稚園
平成 19 年 1 月 12 日	片田中学校・布施田幼稚園・布施田保育所・志摩子育て支援センター
平成 19 年 1 月 19 日	和具小学校・和具中学校・布施田小学校・志摩学校給食センター
平成 19 年 1 月 26 日	片田保育所・和具保育所・志摩保健センター・志摩清掃センター
平成 19 年 2 月 2 日	和具幼稚園・越賀小学校・御座小学校・越賀中学校
平成 19 年 2 月 9 日	御座保育所・越賀保育所・志摩 B&G 海洋センター

2. 監査の種別

- (1) 地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査
- (2) 地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査

3. 監査の方法

本年度実施した定期監査は、主に平成 17 年度の事務事業の実施状況を各部課長から説明を受け、運営管理・契約及び工事関係等関係諸帳簿、証拠書類を調査する方法等により監査を実施した。

なお、平成 18 年 11 月 2 日付けで、議会選出監査委員の交代があったため、11 月 2 日以前は山川 泰規、森本 紘正が、11 月 2 日以降は山川 泰規、小森 仁が監査を実施した。

4. 監査の主眼

予算及び事務事業の執行が計画的、効率的に行われているか、また、その手続きは適正か、収入の確保が適正に行われているか、支出は経済的、効果的に行われているか、違法不当な会計処理がなされていないか、物品管理及び契約、研修事務が適正に行われているかなどを主眼とした。

5. 監査の結果

わが国の経済情勢は、緩やかな景気の回復が続いていると言われている。しかし、依然として地方財政を取り巻く環境は厳しく、所管する事務・事業の執行にあたっては、施政方針に沿いながら、歳入については市税をはじめとする自主財源の確保に努め、歳出については経常経費の抑制を図りつつ、財政運営の健全化に尽力され、概ね所期の成果を挙げられたものと認めるものである。

なお、監査の結果は次に述べるとおりであるが、監査時に気づいた簡易な事項についてはその都度口頭で指摘し、改善を必要とする項目、特に多額となっている過年度収入未済額(未収金)については、積極的に対応するよう前年度に引き続き指示した。

全般的共通事項

- (1) 事務事業については予定どおり遂行され、また、予算の執行においても、概ね良好に処理がなされているものと認められたが、厳しい財政下であることを十分認識し、強いコスト意識を持って適切に対応されたい。あわせて、行財政運営にあたっては、真に市民が求めるニーズを的確に把握され、「住んでよし、訪れてよしの志摩市」の実現を目指し積極的に取り組まれるよう望むものである。
- (2) 随意契約を締結する場合は、地方自治法 167 条の 2 の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にするとともに、見積書の徴収、予定価格の作成については志摩市契約規則を遵守されたい。

- (3) 各種団体への補助金等交付については、補助の必要性や効果、既得権化した補助金や交付金はないか等精査し、適正な執行に努められたい。また、補助金交付団体等の経理事務等については、担当課で処理している状況も見受けられたので、団体の自主自立の育成の面からも各団体へ委ねるよう要望する。
- (4) 時間外勤務については、一部の課、一部の職員への偏りが見られる。こうした状況は健康管理の面からも早期に解消すべきであるため、定員管理と組織機構の適正化に努められるとともに、職場での協力体制の強化及びメンタル面でのフォローには十分配慮されたい。

各部課に関する事項

【総務部】

監査対象	市長公室	総務課	地域防災室
	財政課	課税課	収税課

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。なお、指摘要望事項については、次のとおりである。

(市長公室)

市政の情報及び啓発については、市民に不便をきたさないため、更に市広報紙、インターネットホームページ及び広報番組の充実を図り、市役所が市民の身近な存在となるよう期待する。また、市政への要望等については「取扱基準」の制定等を検討し、回答については引き続き迅速かつ慎重な対応を望む。

(総務課)

支所と連携を図りながら、今後も住民自治の確立に向け自治会等への支援に努められるとともに、自治会未加入世帯についても勧誘のシステムを構築するなど、積極的な取り組みを望む。職員研修等においては、市民のニーズや高度化・多様化する行政事務に対応できる人材の育成は極めて重要であるため、各種研修の実施について、引き続き積極的に取り組まれたい。また、人事評価制度については、適正な評価・適切な運用が慎重に行われるよう努められたい。

(地域防災室)

防災対策については、防災無線の効率的・効果的な運用と災害用備蓄品の確保について更なる検討を望む。また、不審火及び防犯対策についても関係機関との連携を強化し、予防・防犯指導・広報啓発活動の推進等に努められたい。

(財 政 課)

厳しい財政状況の中で、中・長期的な計画により健全な財政運営を引き続き期待するものである。また、入札・契約については、慎重に事務処理されているが、県等の通達などで変更のあった事項については、全庁各課への周知を徹底されたい。

(課 税 課)

自主財源の根幹をなす市税は市政の運営に大きな影響を与えるものである。税制の大きな転換期を迎え、職員の専門的知識を深めつつ、今後も課税資料の収集及び課税客体の的確な把握をされ自主財源の確保に努められたい。

(収 税 課)

厳しい財政状況の中、自主財源の根幹をなす市税の確保については、今後も三重地方税管理回収機構と連携しながら、収納実績の向上と納税相談や適切な不納欠損処理を含めた収入未済額の解消に引き続き積極的な対応を望む。

未収金対策検討委員会を設立され、市全体で各種滞納に取り組む姿勢は評価できるので今後の活動に期待する。

【 企 画 部 】

監査対象 [企画政策課 庁舎整備対策室 情報政策課]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。なお、指摘要望事項については、次のとおりである。

(企 画 政 策 課)

経営戦略会議等において提言された各種施策を踏まえ「住んでよし、訪れてよしの志摩市」の実現に向けて更に努力されたい。

コミュニティ助成事業については、引き続き関係部署・機関等に情報提供され有効な活用を期待する。また、国際交流・地域間交流及び男女共同参画等市民との協働によるまちづくりを進めることを目指して、更なる努力をされたい。

(情 報 政 策 課)

日頃からセキュリティ対策については万全を期されているところであるが、システムの変更や外部への委託に際して情報が漏洩することのないようセキュリティの確保、ならびに機器の管理についてより一層強化され、個人情報保護に努められたい。また、テレピア計画等、市民がよりわかりやすい迅速な情報の提供に努められるなど、なお一層の創意工夫を望むものである。

(庁舎整備対策室)

書類整理について一部不備な点が見受けられたので、今後の事務取扱においては慎重な対応を望む。

【生活環境部】

監査対象

市民課	人権啓発推進課(迫間文化会館)	環境課
清掃課	(清掃センター・火葬場)	

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。なお、指摘要望事項については、次のとおりである。

(市民課)

窓口業務については、常に市民の目線に立った対応に心がけ、住民サービスの向上に引き続き努められたい。また、個人情報の取扱いには十分留意されたい。

なお、年度内に3名の職員が産休に入ることが想定されるため、事務に支障を来さないよう最善の方法を講じられたい。

印鑑登録等窓口業務において、各支所間で処理方法が異なることが見受けられたので、統一されたい。

(人権啓発推進課)

三重県や人権教育課等と連携をとりながら、講演会や研修会等を通じて今後も幅広く市民、企業に人権啓発を推進されたい。人権啓発推進ネットワーク協議会の今後の活動にも期待するものである。また、住宅新築資金等貸付事業の収入未済額については、鋭意努力されているところであるが解消に向け引き続き努力されたい。

(環境課)

環境保全のため、合併処理浄化槽の設置補助については、今後も積極的にPRに努めるなどして継続拡大を望むものである。

入札及び工事完成検査の事務処理について一部不備な点が見受けられたので、今後の事務取扱において慎重な対応を望む。

(清掃課)

不法投棄の増加は社会的な問題であるが、関係者との連絡を密にして引き続き対応に努められたい。また、ごみの収集業務については、各清掃センターでの従来 방식을継続しているが、統一した方法に移行できるよう検討されたい。

契約関係については、随意契約により業務等を施行する場合は根拠条文、随意契約理由、業者選定理由等を明確にしておく必要があることから、平成18年12月13日付総務部長からの事務連絡の遵守について徹底されるよう要望する。

施設等で従事する職員については、事故防止や安全確保を心がけるとともに、健康管理にも十分留意されたい。

【健康福祉部】

監査対象

国民健康保険課	介護保険課	健康推進課 (保健センター)
地域福祉課	児童福祉課 (保育所・児童館・子育て支援センター)	
保護支援課	障害福祉課	

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。
なお、指摘要望事項については、次のとおりである。

(国民健康保険課)

国民健康保険事業は、急速な少子高齢化が進む中で、医療費の増加や長引く景気の低迷による収納率の伸び悩みなどにより、ますます厳しい運営状況となることが予測されることから、危機感を持って国民健康保険税の収入確保及び経費節減等の対策を講じられ、効率的・効果的な運営を望む。

また、保険税の収納(主に滞納分)については、電話催促、夜間徴収などの成果が見えるので、引き続き収納率の向上に努力されたい。特に、調整交付金の減額基準に該当しないよう特段の努力を望むものである。

(介護保険課)

介護保険事業については、鳥羽志勢広域連合との連携を密にし、事業の円滑な推進を望む。介護保険料(普通徴収分)の未済額には苦慮されているところであるが、加入者負担の公平を期する面からより一層未済額の削減に向け、引き続き努力されたい。また、老人保健施設の建設にあたっては、施設完成が遅れることのないよう、事業の円滑な推進を望む。

(健康推進課)

市民の健康づくり推進のため、今後も疾病の予防・早期発見に関する健康診査、健康教育や相談、保健指導等の充実強化に努められたい。

救急医療体制については、一次救急医療体制事業により引き続き実施し、更に充実されたい。

(地域福祉課)

医療給付費の増大や閉じこもり老人対策問題等、高齢者の介護予防事業がますます重要となる中、高齢者福祉の充実に努められたい。また、障害者福祉関係については、種々の支援事業や給付事業等を実施されているが、今後も障害者の日常生活向上と自立支援への施策が円滑に推進されるよう、更なる福祉の増進に努められたい。

(児童福祉課)

次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を実現するため、志摩市次世代育成支援行動計画等に基づき各種事業を積極的に推進されたい。

保育料の収入未済額については事務整理されているところであるが、時効中断手続き等適正な措置をとり、不納欠損処理を含めその額の解消に努力されたい。

(保護支援課)

高齢化や格差社会の進行から、全国的に貧困層が拡大し、生活保護世帯が増加傾向にあると言われている。本市において保護率は、全国平均をやや下回っているが、認定作業にあたっては、今後とも公平・慎重な取扱いに努められたい。また、当課においては、多額の現金を取扱っていることから、その保管、管理には万全を期されたい。

【産業振興部】

監査対象〔農林課 水産課 商工課 観光戦略室 浜島磯体験施設「海ほおずき」
ともやま公園事務所〕

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。なお、指摘要望事項については、次のとおりである。

(農林課・農業委員会)

農業の後継者問題等が深刻な状況にある中、新規就農者の育成のため定年帰農志向関係の事業等を関係機関と連携のうえ充実させるなど、就農しやすい環境づくりになお一層取り組まれたい。また、農地許可申請関係については、引き続き慎重な取扱いを望む。

(水産課)

自立的・継続的に発展できる水産業を目指すため、漁場の環境整備や水産資源の管理等に引き続き取り組まれたい。また、担い手の育成や新規参入しやすい環境づくりの推進になお一層努められたい。

(商工課)

各種補助金の交付に関し、実績報告書等に基づき事業内容を十分点検・精査し、経済効果を考慮の上で、適正な執行継続に努められたい。

また、市民が悪徳商法等の被害に遭わないよう、関係機関と連携し積極的な対応に努められたい。

(観光戦略室)

少しずつ景気の回復が見られているものの、志摩市の観光についてはまだまだ厳しい状況となっているが、観光協会等、関係団体と連携しながら観光振興により一層努力されたい。

(浜島磯体験施設「海ほおずき」)

運営委員を早急に選任され、運営委員会を開催し、施設のPR・誘致活動・事業内容等を見直すなど、事業の採算性も考慮した運営に努められたい。

(ともやま公園事務所)

様々な工夫を凝らし集客に努められているが、今後も関係機関と連携を図り、活動プログラム等を充実させるなど集客力の高い事業推進を展開されたい。

委託契約関係事務処理について一部不備な点が見受けられたので、今後の事務取扱において慎重な対応を望む。

【建設部】

監査対象 [建設整備課 都市計画課 建築課]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。
なお、指摘要望事項については、次のとおりである。

(建設整備課)

道路整備・河川排水路整備等については、懸命に努力されているところであるが、地域の活性化と市民の安全で快適な生活環境を実現するため、引き続き地域に密着した整備・改良に努められたい。

また、旧町間で相当大きなばらつきが見られた用地買収単価の設定については、価格の妥当性についての検討を望む。

(都市計画課)

市営住宅の使用料については口座振替の推進、督促状及び完納指導通知を郵送する等努力された結果、回収率には成果が見られる。収入未済額の解消については、今後とも引き続き努力されたい。

(建築課)

建築確認申請等受付、審査事務については、関係法令に基づき適正な事務を行い、違反建築物対策の強化に努められたい。また、木造住宅耐震診断支援事業についても効果的な事業推進について更なる検討を望む。

【上下水道部】

監査対象 [水道課 下水道課]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。
なお、指摘要望事項については、次のとおりである。

(水道課)

配水施設の整備及び老朽管更新等の老朽施設の改修等を計画的に実施し、水道事業の安定的かつ効率的な運営を望む。また、水道使用料については、検針及び徴収等の業務委託の検討を行うなど今後も収納体制の強化を図り、営業未収金の解消には一層努力されたい。

(下水道課)

供用開始区域内の接続率の向上には、引き続き努力されたい。また当事業の会計は特別会計及び企業会計と異なった会計方式を採用しているが、会計方式の統一については引き続き検討されたい。

【病院事業部】

監査対象 [大王病院 前島病院 浜島診療所]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。なお、指摘要望事項については、次のとおりである。

医師の偏在化による医師不足や医療費の高騰、医療に対する市民のニーズの多様化等、病院事業を取り巻く状況は日々変化してきているが、限られた財源の中で、市民の期待に応えられる安定した医療サービスの向上を期待する。また、事務処理方法・書類の様式については、統一化を検討されたい。

医療費の滞納整理については、今後も過年度未収金の減少に向け努力されたい。

【浜島支所】

監査対象 [地域振興課 市民サービス課]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。なお、指摘要望事項については、次のとおりである。

(地域振興課)

財産区の土地貸付並びに貸付収入の未済額については、引き続き適切な措置を講じられるよう特に要望する。事務処理については、工事完成検査書類に一部不備な点が見受けられたので、業者指導を徹底されたい。

(市民サービス課)

共通事項を除いて、特に述べることはない。

【大 王 支 所 】

監査対象 [地域振興課 市民サービス課]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。
なお、指摘要望事項については、次のとおりである。

(地 域 振 興 課)

事務処理において、書類の印漏れ、工事完成写真黒板の未記入等、一部不備な点が見受けられたので書類整備を徹底されたい。

(市民サービス課)

事務処理において、生活保護費支払関係書類に一部不備な点が見受けられたので、改善策を講じられたい。

【志 摩 支 所 】

監査対象 [地域振興課 市民サービス課]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。
なお、指摘要望事項については、次のとおりである。

(地 域 振 興 課)

朝市・海外からの研修生を招いた漁業体験・船主との交流等地域の活性化につながる事業については関係課と連携し、引き続き積極的に取り組まされたい。

(市民サービス課)

共通事項を除いて、特に述べることはない。

【阿 児 支 所 】

監査対象 [地域振興課 市民サービス課]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。
なお、指摘要望事項については、次のとおりである。

(地域振興課)

共通事項を除いて、特に述べることはない。

(市民サービス課)

共通事項を除いて、特に述べることはない。

【磯部支所】

監査対象 [地域振興課 市民サービス課]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。
なお、指摘要望事項については、次に述べるとおりである。

(地域振興課)

磯部地区は、地元要望事項の集約・調整について、理想的な住民自治の趣旨に沿った活動をされているので、その情報、経験が他地区にも波及されることを望むものである。また、猿害については、市民に被害なきよう適切な対応を図られたい。

(市民サービス課)

生活保護費の親族受領の手続きについては、保護支援課と協議し、トラブルの原因とならないよう万全の措置をとられたい。

【議会事務局】

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。

【教育委員会事務局】

監査対象 [教育総務課 (小学校・中学校・幼稚園) 給食課 (給食センター)
文化スポーツ課 (公民館・阿児アリーナ・浜島生涯学習センター・図書館・
資料館・志摩文化会館・B&G海洋センター) 人権教育課 (教育集会所)
浜島分室 大王分室 阿児分室 磯部分室]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められる。
各施設等については、老朽化が進んでいるものもあり、今後も計画的な整備とともに順次対策を講じられ、指定管理者制度への移行も踏まえながら教育環境の充実に努められたい。
なお、各課の指摘要望事項については、次のとおりである。

(教育総務課)

昨今増加している不審者について、児童生徒が安心して学べる環境確保のため家庭や地域と連携を密にし、安全教育や安全確保に一層の努力を望む。

奨学金の償還金未納に関しても個々への対応も視野に入れた対策を考えられ、積極的に取り組まれているので、その成果を期待する。

予算の執行については、寄附金の歳入処理について誤りが認められたので、今後再発することがないように慎重に行われたい。また、市内学校施設の校門等の看板名称について、一部町立のものが残っているため修正を望む。

(給食課)

給食費の未納問題については、未納通知等の発送等積極的な対応をされている。引き続き未納世帯の解消に努められたい。また、各給食センターの給食材料の購入契約方法については統一に向けて検討されるよう要望する。

(文化スポーツ課)

各施設の耐震性など、常に正確な情報を把握し計画的な耐震補強をされたい。

また、阿児ライブラリーの財務に関して、予算の歳出の執行について不備な点が見受けられたので、今後の事務取扱においては再発する事が無いよう慎重な対応を望む。

図書館については、新鮮で魅力ある蔵書づくりに励まれ、レファレンスサービスのPRなど親しまれる図書館づくりに努められるとともに不明図書の把握や図書の盗難防止については、引き続きより効果的な方策について検討されたい。

(志摩B&G海洋センター)

各種団体や志摩スポーツクラブの運営について日々努力されているところであるが、補助団体の事務について市職員が携わるのは適切でないため、できるだけ早い時期に移行する方法を検討されたい。また、財務面では、歳入処理について不備な点が見受けられたので、今後の事務取扱においては慎重な対応を望む。

スポーツクラブ主催の各種大会参加負担金について、本来個人負担金として支払われるものが、体育協会・スポーツ少年団等の予算から支出されているため、今後改められたい。

(人権教育課)

人権教育基本方針により教育活動全体を通じて更なる人権教育の充実・強化を期待する。

【検査室】

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。

【出 納 室】

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。
なお、指摘要望事項については、次のとおりである。

伝票等の処理については効率的かつ効果的な事務が行えるよう更なる研究・検討を望む。また、資金の運営管理については、安全・確実で効率的な運用について引き続き努力されたい。

【農 業 委 員 会 事 務 局】

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。

【監 査 委 員 事 務 局】

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。

財 政 援 助 団 体 等 監 査 報 告

地方自治法第199条第7項の規定により、下記の財政援助団体等について、資料の提出並びに説明を聴取して監査を実施した。

- 1．実施年月日：平成18年10月25日
- 2．実施団体名：みちの駅「伊勢志摩」
- 3．監査結果：施設の管理に関する協定に係る出納その他の事務の執行について、事業報告書・経理関係証拠書類等により確認した結果概ね良好に処理されていると認められた。